

史林

第一卷 第二號

大正五年四月一日發行

研究

唯物史觀と歴史法

文學博士 藤井健治郎

一

唯物史觀とは、歴史の基本的原動力は人間の經濟活動なりと觀る所の、一種の歴史觀である。此の歴史觀は可なり夙から學者の間に懷抱されてゐた見解なので、溯れば第十八世紀のヘルダー(一)モントスキュー(二)などに至り、更に溯ればヴイコックスの歴史觀で、マルクスの歴史觀といへば唯物史觀であるといふやうに、兩者は殆んど同一視せ

られてゐる状況である。しかし斯程までに言ふのはそれは言ひ過ぎであつて、唯物史觀とマルクスの歴史觀とは全然同一のものであるとはいへぬ。しかしながら縦ひ同一ではないにしても、マルクスの歴史觀は唯物史觀の恰好なる代表的見解の一つであることはどうしても否み難い事實である。さて私が爰に『唯物史觀と歴史法』なる題目を掲げて研究せんとするのは、そのマルクスの歴史觀の全部を叙述し、且之を批判せんとするのでない、それ等の仕事は幾多の先哲が既にそれをやつてゐるし、又私自身もやつたことがあるので(四)、今それを再びしやうと思はない。爰では私の前論の補遺として、前論に書き漏した點だけを論述しやう。

1 Johann Gottfried Herder (1744-1803), Abhandlungen

über den Ursprung der Sprache, 1772; Ideen zu

einer Philosophie der Geschichte der Menschheit,

1774.

11 Montesquieu (1689-1755), Esprit des Loix, 1748.

12 Giovanni Battista Vico (1668-1744), Principii di una

scienza nuova d'informo ana Commune natura delle

nazioni, 1725 (deutsch. Uebersetz. von Weber 1822)

13 二つに二つて書いたものが澤山ある。その中で

Paul Barth, Philosophie der Geschichte als Soziologie,

1897.

Ludwig Volkmann, Der historische Materialismus,

1900.

なちは簡單なもので見 ユネーホロ 通じをつけるには良い書である。

拙著は日本社會學院年報第一卷第三分冊所載「唯物史觀の

解剖其素成分」

同上第二年第五分冊所載「唯物史觀の要訣及それに

ついで考察」の二編である。今回の論文は此の二

編の補遺である。

11

唯物史觀に關する問題が、種々なる形式で之を

提供すること出来るが、私が今本論において考察せんとする眼目に従ひ、私は次の形式で提供する。(一)唯物史観は歴史的法則(歴史法)を肯定する歴史の定理なりや。(二)その歴史法は如何なる性質の法則なるか。(三)歴史法は可能なりや。此の三問題である。

以上三問のうち、第二問、第三問は、粗末ながら私は前に之を論じたことがあるから(一)、本論に於いては之に關する論究は比較的省略して簡單にし、第一問は未だ十分論じて見ない點であるから、比較的詳密に研究して見たいと思ふ。

唯物史観は歴史法を肯定する所の歴史の定理なりや。此の問題に對してマルクスは然否兩様の答を與へてゐる。それで氏の眞意は果して那邊にあつたか、いづれとも確實には斷定出來ぬ。先づその然りといふ方から見やう。

凡そ法則には規範を立する所の規範的法則^{ノルマテイウエス、ゲツエツ}と、事實の生滅變化關係等を立言する生起的法則^{ゲンゼイヘンズケツエツ}との二種類あることは、認識論に於いて一般に認めらるゝ所である。規範的法則といふのは倫理法・美理法・論理法の如きものを指し、生起的法則とは、引力法・化合法・聯想法の如きを言ふのであつて廣義の自然法のことである。生起的法則はその對象の如何によつて、精神法と狹義の自然法とに分けられる。すべて精神作用に關したる生起的法則は精神法であつて、物質作用に關したるそれは狹義の自然法である。而して生起的法則の論理的性質は、すべての生滅・變化・關係を原因と結果との二つの觀念の結合に包括する所に存する。それ故生起的法則は之を因果的法則と異語同義なりと觀ること出来る。

次に唯物論といふのは、實在するものは物質と^{トテリア}

力とのみであつて、物質界の現象は勿論、所謂精神界のそれも、すべてその變容^{モティイカチオン}であつて、物質以外に別に精神と稱するものなく、精神は實在にあらざると觀る所の世界觀を指すのである。此の世界觀からすれば、法則はすべて生起的法則即ち因果的法則であつて、此の法則以外に規範的法則なるものは存在しないのである。従て唯物論的世界觀は、同時に因果的世界觀、又は機械的世界觀となるのである。だからすべての因果的又は機械的世界觀は唯物論的世界觀ではないけれども、すべての唯物論的世界觀は因果的世界觀である。マルクスはヘーゲル哲學の影響を受くること多く、正しくその學徒の一人と見ること出来る人であり、而かもその左黨の一人に數ふべき人である、即ち唯物論的世界觀を取つた一人である。彼の唯物論は彼の著述中隨所に散見してゐるが、殊に屢引用

せられる『神聖家族』(一八四五年)の序文にある『獨逸に於ける眞の人本主義は、唯心論若しくは思辨的觀念論ほど恐しい敵を有たぬ。唯心論若しくは思辨的觀念論は、現實存在する個人の代りに「自意識」又は「靈魂」なるものを以て實在なりとなし、而して宗教家と共に、生命の原をなすものは靈であつて、肉は則ち之に與らずなど、説く所の説である』(二)といふ處や、又『經濟學批判』(一八五九年)の序文中にある、『人間の在を決定するものはその意識でなく、却てその反對に、人間の意識を決定するものは、その社會に於ける在である』(三)といふ處から、最も直接に容易に窺ふこと出来るのである。

斯くの如くマルクスは唯物論の立場に立つて、物質と力との外には何等の實在を認めぬのであるから、人間社會の出來事も、やはりその物質と力

この變容に外ならぬと觀るのである。而してマルクスからいへば人間社會に於ける物質と力との變容は、それがやがて經濟現象である。だから人間社會の一切の現象は皆經濟現象であつて、經濟現象のならぬ様に見ゆる所の現象、例へば政治・經濟・學術・宗教等の現象は、すべて經濟現象の變容に過ぎぬ。換言すれば經濟活動は實在する唯一の活動であつて、その活動が現れて政治・法律・學術・宗教等の現象となるのである。

既に人間社會に於ける物質と力との變容を經濟現象と觀た以上は、その物質や力を、たゞ單に物質或は力といはず、之を經濟學上の術語で言ひ表はすのは至當の處置である。そこでマルクスは物質をば「生産用具」(四)又は「勞働の對象」と名づけ、力をば「生産力」又は「勞働力」と名づけた。即ち社會上に表はれたる一切の現象は、皆

その生産用具と生産力との變容であると認めたのである。『生産關係の全體は、やがて社會の經濟的組織を構成するもので、それが法律や政治の上層建築の眞の基礎となり、社會の精神的狀態の如きは、それに相應して起るものである。物質的生活の生産方法は、社會的・政治的・精神的な生活過程を規定する。それで人間の在を決定するものは人間の意識でなく、却てその反對に人間の意識を決定するものはその社會的存在である』(五)。

唯物論に於ける物質と力とは、自然必然的に又因果必然的にその變容をなすものであるがマルクスの生産用具と生産力とも亦同様である。物質界に於いては、物質の位置及び狀態の變化、若しくは化學的作用等によつて、因果必然的に或は潛勢が顯勢になつたり、或は顯勢が潛勢になつたりして、物質現象が現せられる。マルクスの社

會觀に於いては、生産力がその當時の生産方法プロトソツチオン方式に對する關係から、因果必然的に經濟活動が起りそれが基礎となつて他の一切の文化的生活が現れるといふのである。だからマルクスからいへば、社會生活の進動はすべて自然必然的若しくは因果必然的のものであつて、人間の自由意思からは全然獨立したのである。故にマルクスは『人間は彼等の生活の社會的生產は、彼等の意思から獨立した所の、一定の必然的關係、換言すれば彼等の生産力の一定の發達階段に相應する所の生産關係であることを認める。(中畧)。ある一定の發達階段に至ると、社會の物質的生產力は、現存してゐる生産關係、之を法律上の言ひ表し方でいへば財産關係——從來その生産力がその下に運動してゐた所の財産關係と矛盾するやうになる。生産力がさやうに發達すると、彼の財産關係はその桎梏を打

ち破るやうになる。そこに社會的革命なるものが起るのである。此の經濟的基礎の變化と共に、社會の他の一切の上層建築は徐々にか、或は急に顛覆してしまふ』(六)。そこで新たに發達した生産力と平衡を得た新たな生産關係、即ち財産關係が現はれ、從て又新たな法律・政治・宗教・藝術等の文化が出來て、そこで一旦平靜な社會が再建せられる。してゐる中に、生産力は又更に發達して、再建された財産關係と又々矛盾するやうになる、そこで又革命が起きる。かくて社會生活の進動は、一切の生産力が發達しきるまで、自然必然的に發現して已むものでない。だから『たとひある一つの社會がその進行の自然法を正しく急いで來てもとてもその自然に違つてゐる發達階段を飛び越すことも出來ず、又取り去ることも出來ぬ』(七)。自然的必然は、以上に述べたやうに之を物理學

的に言ひ表はす事も出来るが、その外に亦生物學的にも言ひ表はすことも出来る。即ち生物がその簡單なるものから複雑なるものに進化する、その進化の過程はすべて自然必然的であるといへる。所謂生物進化論とはその自然的必然の過程の定理を指していふのである。ダーキンの生物進化論によつて啓發されたマルクスは、その『資本論』に於いて多く生物の進化と並行論的に社會進化の自然必然的過程を説いてゐる處が甚だ多い(八)。是は一八五九年以前の著述には殆んど見えない所の説明で、その以後の『資本論』に顯著である。

斯くの如く社會は自然必然的若しくは因果必然的に進動するものなるが故に、社會の現状が如何であるかを悉知すれば、當さに來らねばならぬ社會は如何なる者であるかを豫斷する事が出来る。マルクスは現代は第三級團即ちブルジョア一の社

會で、それは資本主義的生産方法の經濟的關係に基づいてゐる社會である。然るに此の生産方法は今日の程度に發達した所の勞働力又は生産力に相應しない。だからその生産力又は勞働力は、自然必然的に今日の生産關係即ち財産關係——詳しくいへば私有財産關係を破つて、自分に相當する新たな生産關係を顯現せずには置かぬ。その新たな生産關係とは、マルクスは之を共産制の關係であると觀てゐる。之がゾンバルトが「マルクス主義の破滅論 (Zusammenbruchstheorie)」といつた點である(九)。

斯やうにマルクスは唯物論の哲學に脚を立て、その見地から社會を觀、社會の進動を生産用具と生産力との因果必然的活動の必然的結果と觀、而かもそれは社會の進動を促す所のすべてで且唯一つの原因であつて、その外には社會を進動せしめ

三

る原因なしといふやうに見てゐるのであるから、此の點からいへば、マルクスの唯物史觀は歴史法を肯定する歴史の定理であると斷ずることが出来る。

一 日本社會學院年報第二年第五冊所載拙著「唯物史觀の要訣及それについての考察」

二 Meining, Geschichte der deutschen Sozialdemokratie Bd. I, S. 193 抜萃、45リ

三 Marx, Zur Kritik der politischen Ökonomie, Stuttgart, 1897, S.XI. 此の思想は此等の外に猶マルクスの諸書中に散見してゐる。

四 此の譯語については第一項引用拙著(六頁)を参照せられよ。

五 Zur K. d. p. Ö. S. XI.

六 同上

七 Marx, Das Kapital, Hamburg, 1890, Bd. I, S. VIII.

八 日本社會學院年報第一年第三冊所載拙著「唯物史觀の解剖其素成分」参照

九 Sombart, Sozialismus und soziale Bewegung, S. Anft.

前第二節は、マルクスは唯物史觀を以て自然必然的若しくは因果必然的の歴史法を肯定する所の歴史の定理であると觀てゐるものであることを、氏の著述中から立證したのあるが、しかし同じ著述中からそれと反對のことも證據立てること出来る。本第三節は専らそのことを明にするものである。

唯物論哲學からいへば、實在するものはすべて物質であつて、その外に實在するものはない筈である。而してその物質と力とから生ずる現象は、皆機械的に生起するもので、目的の豫想を許さない盲目的現象である筈である。然るにマルクスは一方には以上の推論を是定してゐながら他方にはそれを否定する反對のことももいつてゐる。例へ

ば『蜘蛛は織工のそれに似た仕事をなし、蜂は蜜房の建設をやつて、多くの人間の大工を恥ぢ入らしめる。しかし最も拙劣な大工でも、最も巧妙な

蜂と異う點がある。それは大工は蜜房を造くらうとするならば、實際それを造くる先きに、豫め彼の頭の中にそれを造つてしまふことである。即ち労働過程の終に現はれて來る結果は、その始に既に労働者の寫象中にあつたものである。換言すれば觀念的にあつたものである。労働者は常に自然物の形を變ずるやうに作用するばかりでなく、同時にその自然物中に彼の豫め意識してゐた目的を實現するのである。その目的が彼の作業の種類と方法とを決定し、彼の意思を服せしむる所のものである』(一)といへるが如き、『労働過程は使用價值を産出せんとする合目的活動である。人間の需用に適ふやうに自然的のものを我がものにせんとの

過程である。人間と自然との間の物質交換に對する一般的條件である』(二)といへるが如きそれである。

唯物論的社會觀からいへば、盲目的であるべき筈の經濟活動が有目的になり、機械的であるべき筈のものが合目的となつたのである。然るに「目的」といふ概念は、意思の存在を豫想してのみ意義のあるもので、意思なしには存在すること出來ぬ概念である。それ故にその人間の目的又は需用に適ふやうに自然物に作用するのが労働過程であるならば、そしてその労働過程がやがて經濟活動であるならば、經濟活動は始めから人間意思の存在を豫想してゐたもので、その意思が始めから存在してゐるなかつたならば、てんで人間社會に經濟活動なるものが起つて來るべき筈がないのである。だからマルクスは一面に於いて唯物論的社會

觀を否定してゐると斷ずることが出来る。

又自然的必然、若しくは因果的必然は、一定の原因があれば必ず一定の結果あり、一定の結果があれば必ず一定の原因があつて、兩者の關係は全く必然的のもので、その間の連續は切らうとしても、どうしても切ること出来ぬものである。人間の意思の如きは勿論、神の意思といへども此の關係を變ずること出来ぬ金剛法である。それ故に若し自然的必然、若しくは因果的必然と稱するものにして、少したりども人間の意思で之を變ずること出来たごしたならば、それは眞の自然的必然、因果的必然でない。然らばマルクスの唯物史觀はごういふものであるか。氏は一方に於いては資本の集積、資本主義の生産方法及びその生産方法の破壊は、因果の金剛法に循つて自然必然的に消長するもので、人間の意思で如何ともすること出来ぬ

ものなりと説いて居ることは前節に述べた通であるが、他方に於いてはその自然必然的の必至の勢も、人間の意思で變ずること出来るやうに説いてゐる。それはマルクスが露西亞の一雜誌記者に寄せたる書簡の中に明である(三三〇)『もし露西亞が一八六一年までやつて來た徑路をそのまま進めて行くならば、歴史が資本主義的秩序のあらゆる艱難を免れしめんがために、ある國民に與へた、最も光榮ある機會も、全く空しくなつてしまふであらう云々』といつてゐる。自然的必然の金剛法はすべて必至のものであつて、『もしならば』といふことは許ない。『もしならば』は人間の意思を豫想して、人間の意思でその過程の變化進止の出来ることを豫想してゐるものである。しかし所謂自然法の方にも、『もしならば』の入り得る餘地があるやうに見ゆることもある。例へばもし真空中で墜し

たならば、羽毛と鐵片と同時に墜つるであらうといふが如きはその一つである。しかし此の場合の『もしならば』は、自然法そのものに加へられたのではなく、實驗をする人間の意思に加へられたものである。自然法そのものは羽毛と鐵片と同時に真空中で墜された、すると同じ速度で落下するといふことで、その間に何等『もしならば』を入れ得る餘地はないのである。

而かもマルクスはその書簡中に於いて彼の『資本論』は必ずしも一般の自然必然的歴史法を述べたものでないことを明に説いて、さやうに『資本論』を解するものは、未だ自分の眞の意味を理解してゐないもので、著者に取つてはむしろ迷惑であるとの意をほのめかしてゐる(四)。

以上マルクスが經濟活動に合目的性あること、資本の發達及びその破滅は自然必然的のものにあ

らざることを二ヶ條を認容したといふ點から、彼は自然必然的若しくは因果必然的の歴史法を是認してゐるものでないと推斷すること出来る。

一 Das Kapital, Bd. I, S. 140.

二 Das Kapital, Bd. I, S. 146.

三 露亞西の「Orsesowennija Sapiski」に稱する雜誌の記者に宛て、イマンヌの「資本論」を批評した Michailowski に關して書いた書簡(一八七七)を、始め Prof. Kahlkow, «Über die Bedingungen der Entwicklung der russischen Landwirtschaft», 1899 中に收められたものによつて私に S. A. Altschul, Die logische Struktur des historischen Materialismus, in Archiv, f. Sozialw. u. Sozialp. Bd. XXXVII, Heft, I, S. 1913, Juli に披露されたものから引用したのによつて。

«Wenn Russland denselben weg fortsetzen wird, den es bis 1861 gegangen ist, so wird es die glänzendste Gelegenheit, die jemals die Geschichte einem Volk bot, um alle Qualen der kapitalistischen Ordnung zu entgehen, verziehn.....»

四 „Wenn Russland bestrebt ist, eine kapitalistische

Nation nach dem Vorbilde westeuropäischer Nationen zu werden;.....so wird es dies nicht erreichen ohne zunächst einen guten Teil ihrer Bauern in Proletarier zu verwandeln. Hat es aber einmal den Weg der kapitalistischen Entwicklung beschritten, so gerät es unter die Herrschaft ihrer eherner Gesetz.....

Das ist alles! Dies genügt aber nicht meinen Kritiker. Er will unbedingt meine Skizze über die Entstehung des Kapitalismus in Westeuropa in eine Geschichtsphilosophische Theorie des allgemeinen Entwicklungsgangs verwandeln, in eine Theorie, der sich in fataler Weise alle Völker unterwerfen müssen, wie verschieden die historischen Verhältnisse auch sein mögen, unter welchen sie leben, um letzten Endes zu einer Wirtschaftsordnung zu gelangen, welche die grösste Freiheit in der Entfaltung der Produktivität der gesellschaftlichen Arbeit und allseitige Entwicklung des Menschen sichert. Ich bitte um Entschuldigung! Dies hiessse mir viel Ehre und zugleich

aber auch viel Unruhe machen.“

四

マルクスの唯物史觀の思想中に含まれてる此の矛盾は如何に之を解釋すべきであるか。次に此の問題に移つて考察して見たい。

さてその考察になると是は種々に解釋される。第一には前掲の書簡中にも見てゐる如く、マルクスは始めから歴史哲學の考察をやつたものでない又猶更經濟を以て歴史の進動の唯一の原動力と觀る歴史法を立てやうとしたでもない。歴史の大部分は經濟活動の自然必然的過程を以て説明することも出来るが、しかしその外にも歴史の過程を進めるものがあることを承認してゐて、時が經ち研究が進むに従つてその思想が益強くなつて、經濟活動の歴史を動かす力が愈制約されるやうになつたのである。かういふ風にも解釋出来る。ベルン

シユタインなどの觀方はこんな風である(一)。かやうに解釋する結果はマルクスやエンゲルスや自らでも確定的の眞理であると信じてゐなかつたものを、ある目的の爲にさも眞理であるやうに述べたといふことになる。殊に『共產主義者の宣言書』や、『家族・私有財産・國家の起源』(Der Ursprung der Familie, des Privateigentums und des States, F. Engels)の如きは彼等の一時の迷想を理論の形で言ひ表はしたに過ぎぬもので、學術上の價値は甚だ少いものにならざるを得ない。つまり此の觀方からすればマルクスやエンゲルスや所謂社會煽動家であつて、その目的の爲に多少の理論を研究したけれども、その學術的良心は甚だ疑はしいものであるといふことになるのである。

第二の解釋は彼等の學術的良心は確かであつて純粹に眞理の探究をやつたのであるが、しかし經濟活動そのもの、本質が、彼等の考へたやうに自然必然的に解釋され得るものでない、それには本來的に合目的性が含蓄されてゐるものである。それだから、彼等が學術的良心を以て自然必然的に歴史法を解釋しやうと努めつゝある間々に、この合目的性のことが論じられたものだらうといふ解釋である。シユタムラーなどの解釋はこれに近く又ストルツマンなどもこれと觀ることが出来る(二)。

第三には「歴史の哲學」(Philosophy of History)の「歴史についてのある哲學的考察」(Philosophising about History)とを區別して解釋する觀方である。歴史の哲學といふは、歴史そのもの、本質を究明する學問で、是は分れて歴史知識學と歴史本體學の二つとなるのである。歴史學といふ知識の性質。可能・成立を論究するのは前者の職分で認識論の

一科であり、歴史の實體を闡明するのは後者の職分で本體論の一部である。キンデルバントやリツカートなどの研究(三)は前者の研究に屬するもので、ヘーゲルのは(四)後者に屬するものである。之に反して「歴史についてのある哲學的考察」といふのは、歴史といふものが既に成立したものとしてみえられ、その全部又は或る時代について、試みに哲學的考察をなすといふのである。故にその哲學的考察は、事實の上にては歴史に加へられ得る唯一の哲學的考察であるかも知れぬが、しかしその考察をなす人は必ずしもそれを唯一の哲學的考察なりと考へもしない又從て宣言もしない、その外にも猶他の哲學的考察あり得ることを認容するのである。ロージャースやセリグマン(五)などの書名としてつかつてゐる「歴史の經濟的解釋」(Economic Interpretation of History)といふ語は

最も適切に Philosophising about History の意義を表はしてゐる。即ち人間社會の出來事を經濟といふ方面から解釋して、その進動の合則性^{ゲツツツツメーシツヒカイト}を表はすといふのである。だからその解釋される部分は必ずしも人間社會の出來事の全部でなくとも宜い、例へばエロイテロプロスが、哲學の發達を經濟方面から解釋したやうに(六) 一面もよければ、又サン・シモンが佛國革命時代を經濟方面から解釋したやうに、一時代でも宜い。又その經濟的解釋は一面の解釋であるが故に、それと並んで他の解釋あることを妨げぬ。例へば歴史は神が人類を教育する過程である(七)と觀る見方も、歴史は人類が道德的理想を實現する過程である(八)と觀る見方があつても、是等は必ずしも經濟的解釋と兩立すること出來ぬものではない。かういふのが『歴史についてのある哲學的考察』といふのである。

かやうに歴史に關する理論を『歴史の哲學』と『歴史についての或る哲學的考察』とに區別して、マルクス等の唯物史觀は『歴史の哲學』でなく、『歴史についての或る哲學的考察』である。かやうに解釋してゐるのはクローチエである。(八九)

以上述べた譯で、『歴史の哲學』は歴史の全體に互つた全面觀であり、『歴史についての或る哲學的考察』は歴史の全體又は一部に互つた半面觀である。従て兩者の妥當なり得る又權威を有し得る範圍は全く異うのである。唯物史觀は *philosophising about History* に過ぎぬものならば、その妥當であり權威である範圍は局限されてゐるものである。クローチエはかく局限されたりとて、それが爲に唯物史觀の價值は減するものでないと論じてゐる『歴史の哲學』であれ、『歴史についての哲學的考察』であれ、彼等が共同に守らねばならぬ一つ

の約束がある。それは歴史の理論は必ず目的論的であらねばならぬといふことである。唯物史觀が經濟活動を自然必然的若しくは因果必然的に觀たのは、彼等の大なる失敗である。たとひ經濟的に歴史を解釋するにも、必ず目的論的であらねばならなかつたのである。故に「歴史法」といふ概念は自然必然的に見たならばそれ自身成立すること出來ぬ自家撞着性を有つてゐる概念であるが、目的論必然的に見れば成立し得る概念である。而して凡そ歴史といふものはその概念で編み成された人間社會の出來事の記録であるといふか (一〇〇)

- 1 Bernstein, Die Voraussetzungen des Sozialismus. Elftes Tausend, SS. 4 ff.
- 2 Stammler, Wirtschaft und Recht; Stolzmann, Der Zweck in der Volkswirtschaft.
- 3 Windelband, Geschichte und Naturwissenschaft, in Preudien 3. Aufl. SS. 364 ff.; Rickert, Grenzen der

第一卷 研究 唯物史觀と歴史法

第二號 一六 (二〇六)

Naturwissenschaftlichen Begriffsbildung. 1902.

九 Crook, Historical Materialism and Economics of Karl

四 Hegel, Philosophie der Geschichte.

Marx, Engl. Transl.

五 Thorold Rogers, Economic Interpretation of History,

一〇 猶歴史學の認識論上の性質については、桑木教授著「歴史

1888; Seligmann, Economic Interpretation of History, 1903.

哲學の問題」西田教授著「自然科學と歴史科學」(「思索」の體験)、拙著「唯物史觀の要訣及其それについての考察」(日本社會學院報第二年第五册所載)及び拙著「目的論の可能について」(哲學雜誌所載)等を参照せられよ。

六 Eleutheropulos, Wirtschaft und Philosophie, 1900, 1901.

本社社會學院報第二年第五册所載)及び拙著「目的論の可能について」(哲學雜誌所載)等を参照せられよ。

七 Lessing, Erziehung des Menschengeschlechts, 1781.

八 Green, Prolegomena to Ethics, Meyer, History as past Ethics.

Ethics.

(大正五・三・五稿畢)

西遼建國の始末及び其の年紀

文學士 羽田 亨

遼の將に亡びんとするや、其の一族耶律大石部下を率いて西走し、遂に所謂西遼(西方史家のカラキといふ)國を建て、爾後殆んど九十年の間、中央亞細亞に於て契丹種族の勢を輝かすに至れり。西遼興亡の次第は遼史天祚紀の末に收録せられたるものを以て最も詳密となすべしと雖記事錯誤多くして

據る可らず、亞刺比亞、波斯等の史乘に見ゆる所はまた極めて零碎の記事に止りて、其の真相を窺ふに足らず。されば兩者を合せ鑑みて之が史跡を闡明せんとせるもの少からずと雖、亦各々一得一失ありて、未だ全く其の實を得たるものあらざるが如し。以下論述する所もまた正鴻を失する所少か